

英語教育における諸問題の解決策

梶原秀夫

0. はじめに

語学教育という点ではこれまでに多くの教授法が提示されてきている。今でもあちこちの学会や誌上でその是非について侃々諤々の議論が続けられている。筆者もこれまでに何度か言語獲得⁽¹⁾ (language acquisition) と言語習得 (language learning) という点でこの問題を紀要論文⁽²⁾ (梶原：1997/2000/2002/2003/2004) で発表してきている。一般的に言えば、世界のどの国でも母国語や第二言語⁽³⁾、あるいは外国語などは学校教育で行われているのが普通である。したがって語学教育とえば一般的に学校教育を念頭に置いて議論を展開することを前提としたい。

教授法の根底にある思考方法は以下の二つの考え方に集約されると言える。それは物事の心理を追求するにはどのような思考方法がより真実に接近できるかの哲学問題が常に基調となっているからである。つまり先験的⁽⁴⁾ (transcendental) または演繹的⁽⁵⁾ (deductive) な見方と経験的⁽⁶⁾ (empirical) な見方のことで、さらに言語学的に言い換えるなら生得的⁽⁷⁾ (innate) または認知的⁽⁸⁾ (cognitive) な見方をするか、それとも構造主義⁽⁹⁾ (structuralism) の帰納的⁽¹⁰⁾ (inductive) な見方をするかの方法論である。これら二つの思考方法のどちらを重要視するかで必然的に教授方法が異なってくる。

ではどちらの方法が正しいと言えるのだろうか。どちらも正しいとは言い切れない、というのが筆者の考えである。どちらにも正しい側面があるからである。もしどちらかが完全に正しいという結論が出ているならば、すでに世界中でその教授法が実践されていて、どの国の学習者もすぐに外国語を上手に駆使できるようになっているはずである。現実はその反対の状況であることは言うまでもない。しかし学校で学ばなくてもどこかの外国に何年かいるだけで会話が上達してしまう例が数え切れないくらい存在しているのも事実である。そこには学校やその他の専門学校などに行かなくても言語を駆使できるようになる何かがあるようである。

それではこのように学校に行かなくても外国語がペラペラと流暢に話せるようになるのは一体何故なのだろうか。ここに外国語学習の重要な秘訣が隠されているのである。また同時に外国語の重要な教授法もこの事実の中から産出されねばならないと考えられる。そこには必ず言

語の持つ本質あるいは特徴が存在しているからである。それを正しく考察できないと、何十年いや何百年立っても完璧な外国語教授法は誕生しないであろう。

このように外国語の教授法の考察を深めて行くと、それは必ず言語獲得 (language acquisition) と言語習得 (language learning) の根本問題に触れなければ先に進まなくなっている。この言語獲得の根本問題に対して世界中で統一された見解がない限り、いつまで立ってもやはり現状と変わらない外国語教育が続くだけである。特に日本の外国語としての英語教育の実情を見れば容易に理解できる。中学、高校、大学そして大学院まで進んでもきちんとした正しい発音で流暢に議論ができる英語学習者はまったくと言っていいほどに育成されていないのである。これはほんとうに困った問題である。

教育行政に関与する政治家、官僚、御用学者たちはこの重要な言語の根本問題を真剣に議論していないようである。もし議論をしているならばその議論の結果を国民にわかりやすく説明する義務があるのに一度もそれをしたことがない。それどころかいつも簡単に英語教育のことを考えて、年齢を下げさえすれば英語が上達するだろうという短絡的な政策を打ち出し、小学校から英語教育をせよという教育政策を強制しているのである。その一方では教育予算や社会福祉予算が切り捨てられているのが現状である。さらに批判を続けるならば、では小学校で英語教育が成功しなかったら今度は一体どうするつもりなのだろうか。おそらくこのような低次元で浅薄な思考しかできない関係者たちは今度は保育園で英語教育をせよなどと強制するに違いない。さらに英語塾に通わせなさいと親たちに教育費の負担を増大させるような教育政策を強制するかもしれない。小学校から英語教育を強制させるならば、英語母国語の教員を何人も各学校に配置させて語学教育環境をもっと望ましいものにする教育予算を政府は増大させなければならない。現実とはまったくその反対で、現状の小学校教員の中で英語をきれいな発音で正確に発音指導ができる日本人教師は皆無であると言っても言い過ぎではないのが実情である。国民の税金は教育費や社会福祉費などよりも、軍事費や大企業中心の財政投融资や領収書の要らない国家機密費や特殊法人などが湯水のごとくに乱費する諸経費やその他の無駄金に悪用されているのが、日本の国の現状である。教育や福祉はお金がかかるのである。それをまったく理解していない貧困な教育行政の現状はほんとうに困ったことである。

世界の共通語 (common language) である英語が思うように話せない政治家や外交官や企業家や科学者や芸能関係者や教育関係者やスポーツ関係者などが日本では非常に多いのである。世界中で一番と言えるほどに英語の学習環境が保障されているのに、TOEFLの成績を見ると日本は世界の国々の中で下位から数えた方が早く、ほとんどビりに近い状態である。日本の企業ではこれに対して非常な危機感を感じて、TOEICの成績が700点以上にならないと役職につけないとする社内規制をして社員に英語の勉強をするように仕向けている。また大学でもTOEICの成績を重要視するようになってきているのが現状である。英語が世界で一番使用されている共通語である以上はどうしようもないことなのである。世界には多くの民族が存在していて、それぞれに異なった民族語を使用している。筆者は人間について説明する場合に「言

語＝人間＝社会」という一種の説明方程式をよく使用している。人間相互の理解は言語による伝達（communication）が基調となっている。諸民族が相互に理解し合うためには共通の言語で伝達し合わなければ真の理解は不可能である。それでは共通語とはどういう語なのだろうか。それは紀要論文（梶原：2004）を参照していただきたい。

そこで本論文ではまず共通語としての英語を学ぶ目的を再確認し、次にそのための英語教育は特に教育行政や学校教育の場でどのような諸問題を起こしているのかを列挙し、さらにそれらの諸問題はなぜ生起するのかも考察し、最後に言語の本質を明確にする中でそれらの諸問題の解決策を明確に提示したい。

1. 外国語を学ぶ目的について

1.1 「外国語」と「第二言語」の用語の問題

用語の問題について筆者はこれまでに何度も統一された定義と使用方法を問題提起してきている。具体的にいくつか例示すると「状態」という用語には「静態」と「動態」の下位区分の意味が存在しているのを認識せずに、いとも簡単に「状態動詞」などという用語を使ってしまう正鵠を射ていない分析方法や、「言語獲得」(language acquisition)と「言語習得」(language learning)を同じレベルで使用している人たちが、「文」(sentence)についての定義も辞書を引けば容易に理解できるように、その説明は千差万別で未だに世界の中で統一された定義はないままに使用されていることなどである。「⁽¹¹⁾文」(sentence)の定義が明確になっていないと、日本語の主語はどれかで有名になっている「象は鼻が長い」などは絶対に分析が不可能であることを認識されたい。また以下の例はどれも名詞を飾っている形容詞なのに、「大きい家」・「きれいな家」・「大きな家」などの用語は「形容詞」・「形容動詞」・「連体詞」などというまったく理解し難い不正確な用語を使って分析されていたりしているのを筆者は苦々しく思っている。どうか筆者が何度も用語の統一した使用の重要性を訴えている気持ちを理解していただきたい。

「外国語」と「第二言語」という用語の問題も然りである。言語学上は外国語とは母国語以外の他の国の言語のことである。それ以外の何物でもない。それに対して第二言語と言う用語はその使用方法に注意が必要である。多民族の住んでいる米国では英語は母国語でもあり、かつまた外国語でもある。つまり英語は米国社会では共通語なのである。このような二つの特徴を持っている英語のことは「第二言語」という用語で説明されている。したがって単純に「外国語の習得」と「第二言語の習得」を同じ意味で使用しないことである。

1.2 共通語を学ぶ意義

共通語についてはすでに梶原（2004）で論じているが、英語教育の諸問題を解決するためにはどうしてもその意義を再確認しなければならないので少しの紙面を割くことを許されたい。

人間社会で相互に理解し合うためには言語による伝達（communication）が必要であるのは言うまでもない。多民族が住んでいる米国では共通語が必要であるのは当然で英語が「第二言語」としてその役割を果たしている。その点多民族国家ではない日本はどうであろうかという、東北や関西や九州や沖縄などの地域によって発音が異なる方言が存在している。本質は日本語であっても発音が異なるので理解し合うのは非常に難しくなる。そこで東京方言が標準語と指定されて、現在では東京方言が全国の共通語として学校で母国語教育を実施している。

このような方言による言葉の相違問題はどこでも生ずる問題である。大きな国であればあるほどその問題は深刻になる。中国のような大きな国は同じ中国語でも地域によってまったく言葉が通じない国の典型的な例である。日本の東京方言と同じく北京語を標準語とすることになる。当然のこととして政治や文化の中心地の方言が標準語すなわち共通語として優先されることになる。フィリピンなどはあまりにも異なった部族の言語があるので、米国と同じように英語が共通の公用語として使用されている。日本と比べると英語が話せる人々が多くなっている。

ここで読者諸氏にちょっと推理してもらいたいのは、筆者はなぜこのように誰もが知っているような共通語の例をあれこれと提示しているのだろうか、という質問である。これは本論文のタイトルに関係する重要な問題を根底に秘めているのである。この問題に触れないと本論文の「英語教育の諸問題と解決策」を追及することはできないのである。

この共通語に関しては次の二つの認識が非常に重要である。第一に必要な認識すべき事項は「共通語を学ぶことは世界中の人々が相互に共生していくために誰もが必修的に学ばなければならない根本的な教育問題である」という人間教育の「理念」の問題なのである。世界中の国々の言語教育で欠如しているのはこの問題である。これは動物的存在から人間的存在になれる「理性」の教育問題でもある。この理性の教育が欠如すると人間はすぐに動物的になり殺し合いを始めてしまうのである。世界の歴史を見ると容易に理解できるように戦争が絶えないのはこのような理性に対する教育の欠如にあると言っても過言ではない。日本の歴史を例にすると「天皇は神様であって、天皇のために死ぬことは尊いことで、戦争で死んでも靖国神社に御霊が祀られるから安心して死になさい」というような軍国主義的教育がされていたことは否定できない事実である。さらに「鬼畜米英」の合言葉で英語教育を禁止させ、占領した植民地には日本語教育を強制させて母国語を話させない侵略政策を日本は犯してしまっているのである。

太平洋戦争ですでに敗戦濃厚になっても「天皇のために玉砕せよ」という思想教育を吹き込んで人の命を軽視した空の「特攻隊」や海の「人間魚雷」や陸の「肉弾三勇士」（3人の兵士が1個の爆弾を抱えて敵に体当たりしていく戦術）などで国民を鼓舞させて、最後には広島や長崎に原爆を投下されるまで日本国民を皆殺しにさせてしまうような軍国主義教育の結末を日本は経験している。共通語を学ぶ意義を世界中の国々は学校教育で徹底的に教育することが重要であることを筆者は心底から願って必死で訴えているのである。

第二に認識すべきことは、共通語は伝達（communication）という点で人間社会に必要不可欠な言語であって、実用的（practical）な強い側面を有しているということである。国際

交流の面で、つまり政治、経済、文化、その他の諸関係の分野で英語を主体とする共通語を駆使できなければ国際交流の活動は自ずと制約されて十分な活動は不可能である。この言語の実用的な側面はどうしようもない事実であって、現実には他の国々の人々との交流をする際には辞書を片手に小説を読んでいるような時間の余裕は許されていないのである。言語の特徴の一つは本質的に伝達（communication）を目的とした実用性（practical use）を有していることである。世界の共通語である英語の教育も然りで、英語で議論（discussion）できないような英語教育は大きな問題であって、一日も早く解決策を見出すべき重要な事柄である。

1. 3 共通語である英語の必修と選択とは

この問題については、すでに他の論文でも指摘したことがあるが、当時教育審議会の委員であった某自民党議員の「中学生からの英語は必修ではなく選択にすべきで、英語は日本の国民全員が学ぶ必要はまったくなく、それより選択にして通訳や翻訳家の専門家にまかせるべきである」という内容の提案を再度ここで問題提起したい。

このような共通語である英語を日本国民は学校で学ぶ必要がないとする発想は決して偶然ではなく、戦後の様々な歴史事項を思い出せば容易にその背景が推理できる。つまり戦前の軍国主義国家体制で「天皇は神様であり、国民は天皇のためにいつでも死ぬる覚悟が必要である」と教育されていた国粹主義的な思想の復活が次第に強まってきていることである。国民を戦争へと駆り立てた戦争犯罪者が合祀されている靖国神社へ総理大臣を筆頭に多くの国会議員が揃って参拝する異様な風景は、まさに大国主義思想あるいは国粹主義思想の現れであり、再び軍人が闊歩するような軍国主義国家へと国民を駆り立てる兆候が非常に多くなってきている。いつの間にか世界に誇れる平和憲法は改悪されて、反対意見も大きな声で言えないような戦前のあの暗い陰險な自由の無い社会へと日本は後戻りしているように見受けられるのがここ十数年の情勢でもある。天皇を中心とした軍国主義を徹底させたあの悪名高い「教育勅語」を再び復活させようとして、ここに来て「教育基本法」の改悪の動きが憲法の改悪と同時に勢いを増してきていることに筆者は大きな恐怖を感じている。

世界の共通語である英語は学ぶ必要がないとする某自民党議員の提案が法制化されようとしたのに対して、多くの教育者や父母などを中心とした反対運動が盛り上がり、生徒たちも協力した反対署名運動が全国規模で行われ、「外国語教育の目的は何か」という議題がマスコミや研究会やその他の多くの場で議論されて、筆者も外国語教育の目的論を紙面や会議で発表したりしながら反対署名運動を必死で行った経験がある。

日本の外交は近隣諸国とも総理大臣の靖国神社参拝や日本の歴史教科書問題などで行き詰まった状態になっている。戦後60年にもなろうとしているのに、日本は未だに戦前の天皇中心の軍国主義的教育体制と太平洋戦争についての総括ができずにいて、国粹主義者の政治家が出てくる度に近隣諸国との外交を悪化させている。まさに世界の共通語である英語教育を必修制から選択制にすればするほど近隣諸国との外交が行き詰まってしまうものであると言っても過言

ではない。

それでは英語の授業の「必修」と「選択」とは一体どういうことなのであろうか。いとも簡単な質問であると読者諸氏はお考えになることだろう。たしかに普通に考えれば答えは簡単である。必修は学習者全員が修得しなければいけないことで、選択は各学習者の必要や好みに応じて修得すればいい、ということである。

しかしここで筆者が言いたいのは、必修と選択の意味の相違を質問しているのではなくて、共通語である英語の学習は必修であるべきか、それとも選択であるべきかということである。もし必修であるという教育行政の決定がなされるならば、その教科目に関する授業はすべて必修であるべきで、選択の授業は存在するはずはないのである。具体的に例示すると、世界の共通語である英語が必修教科目であるならば、英会話の授業も英作文の授業も英文読解の授業も英文聞き取りの授業も英文法の授業も語彙関連の授業もビジネス英語や新聞英語や資格試験関係の英語などの授業も全部が必修でなければならないということである。「選択」とは外国語の中のフランス語やドイツ語やロシア語や中国語や日本語やハングル語やアラビア語などのように相互に異質のものを選ぶ時に使用すべき用語で、一つの言語が必修であると決定したら、その言語に関する授業の選択は理屈から言って有り得ないのである。現実の英語教育では必修や選択という用語が踊っているカリキュラムを組んでいる学校がほとんどであるのが現状である。共通語としての英語教育を必修であると決定したならば、すでにその時点でもはや選択という授業はカリキュラムには出現しなくなっていて、英語関連のあらゆる授業は必修でなければならないのである。現実の学校カリキュラムを見るとどここの学校でも簡単に必修科目だとか選択科目だなどと称して科目分けを行っているが、何度も筆者が指摘しているように、特に共通語である英語に関しては簡単に必修だとか選択だとかと授業科目を区分けすべきではないことを認識していただきたい。

2. 英語教育の諸問題について

すでに述べてきたように世界の共通語である英語の教育については非常に多くの問題が生じている。中学生からの英語教育が失敗したからと言って、いとも短絡的に小学生から英語教育をやれば成功するだろうなどという考えで世の中は動いているようである。最近の日本はあまりにも簡単な思考と簡単な言葉で現実を歪んで描写し、戦前の簡単な天皇中心の軍国主義への道へと時計の針を戻しているように見えるのは筆者だけの思い過ごしなのであろうか。小学校での英語教育が失敗したなら今度は幼稚園や保育園で英語教育をすべきであるという簡単な教育政策が進められるかもしれない。ほんとに困った世の中になってきている。困ったという表現より非常に危険な世の中になってきていると言った方が正鵠を射ていると言えるだろう。

この項ではとにかく英語教育の諸問題を順次に列挙してみて、同時にそれらの諸問題はどのような原因から生じてきているのかを同時に考察してみたい。それらの諸問題の生ずる原因が

明確になれば自然にその解決策も浮き彫りになってくるはずである。英語教育の諸問題の根本には「英語を駆使することができる」という尺度があることを前提としたい。言い換えるならば、できるだけ英語の母国語話者に近い言語能力を身につかせることである。いずれにせよ順次に項目を立てながら諸問題についての考察をしていくことを許されたい。

2.1 目的論の相違による弊害

この項目はすでに論じてきたように教育の理念の問題であって、この問題が明確になればすべての語学教育の諸問題は解決されることになる。それほど重要な論題でもある。英語教育の諸問題の原因はすべてこの外国語教育の目的論の如何に起因していると言える。

外国語教育の目的論は以下の二つに集約される。つまり母国語以外の外国語は通訳や翻訳家などの専門家に任せておけばよく、国民は必修的に学ぶ必要がないとする考え方である。もう一つはこれに対するもので、世界の民族が相互に共存していくためには相互に共通する言語を学び合い、相互の文化を理解し合う必要があるので、世界中の国の人々は必ずどこかの外国語を学ぶべきであるとする考え方である。特に共通語関係の言語は必修で学ぶべきであるとする目的論である。

世界の民族が共存していくためには、外国語教育の目的論は上記の二つの中の後者が重要であることは誰も否定できないであろう。しかし現実はその逆である。中学や高校での英語教育は学びたい者が学ばばいいとする選択性になっている。高校や大学の入試問題に英語がなければおそらくほとんどの生徒が英語を学ばなくなるであろう。米国やフィリピンなどの他の国々と異なって、単一民族とも言われたりする日本はアイヌ語や琉球語などは別にして日本語である母国語で用が足りてしまっているのに、特別に外国語を学ぶ必要性を感じる機会が少なく、外国語は専門家にまかせておけばいいとする考え方に短絡的に同調してしまう傾向がある。外国語を学ぶ目的論などどうでもよく、学びたいと思う人は学ばばいいのであって、その必要性を感じない人は学ぶ必要はないとする単純明快な教育理念が日本全国を支配してしまっているとも言える。

ここで視点を変えてインドの数学教育のことを考察してみたい。日本では小学校で九九の計算を徹底的に暗誦させられているのは誰もが知っていることである。これを知らないとちょっとした速い計算が不可能になり、日常生活にも大きな支障が出るほどである。この九九の暗誦を小学生の時に必修で教えないで大学生になって教えたらどうなってしまうであろうか。まず言えることはある年齢に達してしまうといくら暗記してもすぐに忘れてしまって暗誦などできなくなってしまうことである。その意味でも日本では九九の計算を小学校から必修で教育していることの重要性を理解できる。さらにこの九九の計算ができないと数学や物理やコンピュータなどの自然科学に対する思考の発展をも妨げてしまって、日本の科学技術の発展は世界の中でも下位になり経済の発展も望めなくなってしまうであろう。そこでインドでの九九の計算であるが、インドでは一桁の九九の計算だけではなくて二桁の計算、つまり 19×19 のような計

算も小学校の時から暗誦できるように教育を受けているようである。九九だけしか知らない日本人にとっては驚いてしまうほどのすごい教育である。世の中の習い事のすべてに言えることであるが、例えば囲碁や将棋の世界では基本となる定石や場面での形を完全に頭の中に修得しておかないと様々な応用が不可能になり棋聖や名人や本因坊などの大きなタイトルを獲得することは不可能である。基本ができていないとそれ以上の発展は困難であることを物語っている。基本の定石を半分しか修得出来ていない人と全部修得している人とでは自ずと発展の度合いが異なってくると言える。それでは九九までの一桁の基本数式と19×19までの二桁の基本数式を修得している場合の比較はどうなのであろうか、という推論である。これはすでに答えが出てしまっていると言えるかもしれない。つまり科学が発達してすべてがIT情報化時代を迎えている世界情勢の中で、米国や日本や西欧やあらゆる世界の国々のIT産業で日本人とインド人の技術者のどちらが多く活躍していると言えるだろうか。その答えは日本人ではなくインド人なのである。日本人でもドイツ人でもユダヤ人でもなくインド人なのである。

この基本数式の例は何を物語っているのであろうか。それは何事も基本理念が出来上がっていれば自ずとそれに沿った発展が可能であるということである。戦前の日本のように天皇を中心とした軍国主義教育が徹底されると、国民は天皇のためにはいつでも死ねる覚悟ができて、他国に大きな被害を与える戦略戦争でも死んだら御霊は靖国神社に祀られることになっているので安心して戦って死ぬるのだなどというとんでもない思想を背景とした国民が成長してしまうのである。何事も目的がしっかりとしていないととんでもない結果を招いてしまうのである。日本の英語力が世界の中で下位にランクしているのもまさに目的がしっかりとできていないからだと言言できる。日本は英語に関する教育環境という点では、「駅前留学」などと称する多くの英語塾や書店で目にする英語関係の教材やテレビやラジオでの英語教育番組などというように、おそらく世界中で一番英語を勉強している国である。しかし残念ながらその結果は成功しているとは言えない状況である。しっかりとした外国語教育の理念が確立されていないことがその大きな要因となっていることを認識されたい。

2.2 入試問題による弊害

従来高校や大学における入学試験の英語問題を見ればどこに問題点があるかが容易に理解できる。一言で言えば英文読解問題が中心で、あとは英文法や英作文や発音関係がちょっと加えられているだけの入試問題である。実用的な実力をテストする聴解問題などの音声に関する問題は作問も難しく、また日頃の授業でもやっていなかった関係から音声問題は発音記号やアクセントなどの問題を作成するのが精一杯であるのが長年続いてきた日本の英語入試問題である。最近になって聴解問題が少しずつ出題されるようになったが、全国の中学校や高等学校では実用的な英語の授業がカリキュラムの中に多く取り入れられているところはほとんどなく、また財政やその他の事情で英語を母国語とする教師を多く雇うことができず、十分な英語教育が補償されていないために未だに不十分な英語入試問題が実施されているのが実情である。

国家予算で保障すれば簡単なことであるのに、軍事費や政官財が癒着した財政投融资などに多くの税金を湯水のごとく乱費し、教育や社会福祉に多くの予算を保障しない日本の政治体制が長年続いてきているのが貧弱な教育行政が行われている要因である。それに加えて世界の共通語である英語に対する根本的な認識が皆無であるために、また言語の本質を深く認識している学者や政治家や官僚が存在していないために、小学校から英語教育をすればいいなどとする短絡的な考え方しかでてこない貧弱な教育行政が続いている大きな原因となっている。

とにかく英文読解中心の入試問題による弊害で、つまり語学教育の間違った教育行政で日本の英語教育は実用性を欠いたカリキュラムを組まざるを得なくなり、まさに中学、高校、大学、大学院と長年英語の授業を受けてもほとんど英語が駆使できない卒業生を産出してしまいう英語教育を日本の国民が余儀なくされているのは事実である。もし仮に英語の入学試験問題で聴解問題が70%出題されるとするならば、必然的に中学や高校などでの英語教育は実用性中心のカリキュラムを組まざるを得なくなるし、行政もそのための国家予算を増やして全国の学校に英語母国語の教員を多く増やすこともするだろうし、視聴覚関係の施設も充実させるだろうし、日本の国民はもっと英語の能力が向上してTOEFLなどのテストでも世界中で下位にランクされるようなことは無くなるであろうと確信する。残念ながら現実はその逆であることは言うまでもない。

2.3 実用性の問題

上記の項目では二つの目的論について論じているが、いずれの目的論であれ実際に英語を学ぼうとする根底にはその言語の実用性が問われていることになる。米国やフィリピンなどでは英語は共通語の第二言語として存在し、誰もが学ばなければ日常的に非常に不便さを感じてしまうだろうし、また一歩外に出れば共通語および公用語としての英語がまるで押し寄せる波のごとくにどっと襲いかかってくる社会環境である。人々はその必要性を否応なく感じさせられてしまうのである。このような場合の英語の実用性を否定する人は誰もいないであろう。これらの国々では人々は上手下手に関係なく英語の必要性を痛感せざるを得ない環境にいるのである。

ここで外国語としての英語教育について⁽¹²⁾Rivers (1968) が論じている内容を引用することを許されたい。特に「論争領域」(Areas of Controversy) という項目の中で論じている内容を要約して以下 (A) に箇条書きで列挙してみたい。

(A) 外国語は中学校教育では一教科目として認知されるべきかについて：

- 1) 中学校では社会の発達に伴い多方面の領域にわたる基礎的な知識を学ぶことを要請されている。
- 2) 現状では中学校の一日の授業時数はすでに枠組みされてしまっている。
- 3) しかし教育課程 (curriculum) は社会変化に応じてその都度再検討されるべきもの

である。

- 4) たとえば新しい教科目を採用する場合には、その教科目が他の教科目と比較してその存在が正当化されるものでなければならない。
- 5) さらに外国語という教科目が、つまりそれが英語ならばその実用性 (utility) について正当化されねばならない。
- 6) その外国語は中学校を卒業してからも役に立つかどうかを吟味しなければならない。その外国語が当然母国語でなくても、住んでいる社会の中で広く使用されている共通語、つまり公用語としての第二言語 (second language) である社会であるとか、あるいはその言語がたとえ隣国の言語であってもその国と密接な交流があるような社会などに住んでいれば、その外国語の実用性は十分にあると言える。
- 7) 第二言語 (second language) 的な言語関係を持たない社会ではどのような外国語に実用性 (utility) があるかは難しい問題である。
- 8) 国際間の交流という点では外国語の一つや二つは必要である。
- 9) グローバル化した今の時代では、どの国にも他国の人々と伝達し合える人が多く存在することが重要である。
- 10) どの外国語を学校で学ぶべきかについては、その国の地理的位置、国際関係、文化的交流などによってその実用的重要さが決まる。
- 11) しかし実用性だけではなくさらに説得力のある目的論も重要である。
- 12) 外国語教師は自分の母国語以外に別の外国語を学ぶことの教育的価値を軽視してはならない。
- 13) 一つの言語をきちんとした目的を持って学び、その言語で相互に意志の伝達をしようとする経験は、言語の本質とその役割、母国語に対する再認識、そして言葉による伝達 (communication) がいかに重要化を生徒たちに深く認識させることができるのである。
- 14) 言語は即文化でもあるので、その言語を学ぶことにより他の国の人々の思考方法を理解することができるのである。
- 15) より深く外国文化を理解できるようになると、その経験から他民族に対する認識が深まり、異なった文化や行動様式をより寛大に包容できるように成長できるのである。
- 16) また一つの外国語を理解すると、その国の文学や思想にも触れることができる。そしてその結果その国へ旅行してみたくもなり、またその国の人々とも交流したくもなってくるものである。
- 17) また一つの外国語を理解すると、その経験からまた別の外国語を要領よく学べるようになる。
- 18) 外国語教育は以上のような実益が生ずるように指導することが重要である。
- 19) また同時に学習した外国語が駆使できるようになるように外国語教授法が確立していることが重要である。

20) 以上述べてきた教育上の実益は短期間の外国語コースでは無理である。外国語教育が教育課程に必要であるならば、中学も高校も入学から卒業するまでずっと継続して学習させる必要がある。それは生徒たちに学習時間を十分に与えることにより、日常の会話だけではなく、その言葉を駆使する中でその国の文化を深く理解できる人間が成長するものでなければならない。

以上の内容は Rivers (1968) が指摘している中学校や高校での外国教育の実用性と外国語の目的論である。ここで上記の要約した内容についていくつかの批評をしておきたい。全体的に語学教育および人間教育の根本に関する重要な問題提起となっていると言えよう。

Rivers (1968) の「外国語教育が中学校で認知されるべきか」に関する筆者の要約項目 1 と要約項目 2 では、人間社会に対する知識は中学校段階ではまだ専門化されずに人文科学や自然科学や社会科学の多くの範囲にわたっての基礎的な知識が必要であることを確認している。多様な分野における知識には当然外国語教育も含まれるべきであるという考えである。しかし現状の目一杯にすでに施行されている中学校のカリキュラムの中にどのように時間的な保障をしていくかは、その重要性の位置づけにも関係していることも暗に指摘している。どの教科を増やしどの教科を減らすかは、教育の目的論によって大きく左右されるからである。国民の目を世界に向けさせないような教育基本法を制定すれば、日本が戦前および戦中を通じて経験した天皇中心の軍国主義国家へと国民は総動員されてしまうであろう。東条英機やヒトラーなどのような独裁者が出現してくるのは目に見えている。

要約項目 3 と要約項目 4 では、教育課程は絶えず社会環境の変化によって改善されるもので、一つの教科目を増やす場合には他の教科目との比較においてその重要性が常に問われているのは当然である。教員の教えたい教科目のコマ数でカリキュラムが改善できないほどに満杯になってしまえば、生徒や教育優先ではなく、教員の強引な授業コマ数の獲得競争による教育内容の改悪だけが助長されて、真の教育とは程遠い内容のカリキュラムが出来上がってしまうことになる。生徒の語学力などは当然のこととして向上するはずもなく、教科目は見た目には多くあるようでも実力がほとんどつかない貧弱な教育が行われてしまう教育環境が存在することになる。特に大学などではこのようなカリキュラムの設定が多くなっているのが現状である。

要約項目 5 と要約項目 6 では外国語の実用性 (utility) が論じられている。第二言語 (second language) は役に立つも立たないもその国の公用語でもあるので実用性に関しては 100% 必要であると言える。しかしそうでない場合でも国と国との経済その他の国際間の交流の必要さから相互の異なった言語を学び合う必要がある外国語も存在していると考えられる。とにかく言語の実用性 (utility) と言えば、それ以外に言語を学ぶ理由は無いほど重要な理由の一つになっている。文学や芸術やその他の分野においても相互の言語をまず習得しなければ相互の文化の理解は不可能である。それぞれの言語の必要性 (necessity) を感じることはその言語が実用的であるということである。また外国語の実用性を多く感じるか否かで学習者の意欲も

大きく左右されるのも事実である。学習者が実際にどこまで外国語の必要性 (necessity) を感じているかは絶えずその人の学習の成果にも大きく影響してくるものである。「必要は発明の母」(Necessity is the mother of invention.) とも言われているように、学習者がどこまで外国語教育の必要性を感じているのか、またその必要性を感じさせるような教育環境あるいは社会状況が備わっているかが大きな問題なのである。世界の共通語である英語の重要性および必要性をどれほど日本人は感じてこれまで英語を学習してきたのであろうか。すでに指摘してきているように、日本での英語教育は通訳や翻訳家の専門家にまかせておけばよいとする教育行政の認識不足から学習者たちに学習意欲あるいは気合が入らないために、継続した学習活動がほとんどされず受験に受かってしまえばもうそれで終わりのような社会環境が問題なのである。ここに来てやっと世界の共通語である英語の必要性を企業が認識し始めて、TOEIC テストなどを重要視するようになってきていることは少しずつ国民に英語の実用性を感じさせる望ましい社会環境になってきている側面もある。

次に要約項目7と要約項目8と要約項目9についての考察をしてみたい。ここでは第二言語 (second language) としての外国語でない場合の外国語教育をどう考えるかについて論じている。まさにこれらの項目では言語の本質問題についての論及であって、「言語とは何か」、「共通語とは何か」、そして「外国語教育の目的は何か」という一番重要な言語問題に焦点を当てている。ここでは「人間とは何か」を哲学的に深く思考することが要求されているとも言える。この問題については筆者がよく用いる人間と言語の関係式を再び持ち出すことを許された。他の動物は様々な触覚器官を働かせて周囲の状況を検知する行動をとるのに対して、人間は蝙蝠のように暗闇の中でも超短波を用いて飛び回ることにはできないので、言語で物事を検知する能力を備えるようになり、その言語記号という触覚によって地球を含めた宇宙を検知する行動を日夜繰り返している。時々人間は本能的な動物的行動をして人殺しや戦争を引き起こしてしまっているが、これは理性の訓練の欠如が原因である。社会生活を送るといことは理性の訓練の場を提供されているということなのである。教育とは理性の訓練なのである。天皇が神様であるとか、大量人間を殺傷させる原爆や水爆などの核兵器を発明させるとか、政治と宗教を一緒にして国民を宗教で統一しようとするとか、これらの考えを強めるような教育はすでに人間教育ではなくなっている。つまりすべての教育の根底には理性を強化する訓練があるべきで、理性の訓練の無い教育はすでに人間の教育ではなく、動物が本能的に他の動物を殺して空腹を満たす狩をすることと同じで、それは弱肉強食の動物的かつ本能的教育以外の何物でもない。筆者の主張する「言語=人間=社会 (仲間)」という関係式を世界中の政治家および教育者たちは再認識していただきたい。

さらに要約項目10と要約項目11と要約項目12では、外国語の実用性だけではなくて、なぜ外国語を学ぶべきかに関する目的論の重要性が指摘されている。この外国語教育の目的論は、⁽¹³⁾ 筆者が何度もこれまでに主張してきているように、外国語を学ぶ目的はその根底に共通語とは何かに対する再認識が求められている。さらにもっと重要なことは教育とは何かの追求が必要

で、つまり「言語＝人間＝社会（仲間）」という関係式に関する哲学的思考が必要であり、世界中の人々が共通した教育理念を理解することが非常に重要なのである。ところが現実の社会はその反対で、一部の国粹主義者たちや資本を中心に世界への野望を抱く財閥や宗教と政治を混同している狂信的な宗教集団などが絶えずどこかで発生してきて、世界の歴史を見れば容易に理解できるように宗教と戦争がこの世から絶えたことがないのである。このことは理想的な教育理念の下で外国語教育をきちんと実施している国は一つも存在していないことを意味している。日本における最近の政治情勢も非常に危惧される方向に進んでいるように見受けられる。世界の紛争を戦争による手段で解決することを禁止した世界で一番理想的な憲法を占領国から一方的に押し付けられたものであるからという簡単な理由で強引に改悪しようとする動きや、民主主義の導入で主権在民になった教育基本法を改悪して天皇に主権がある教育勅語などの復活を企む動きなどが日増しにつよくなってきているようである。それが最も理想的なものであるならば、たとえ他国から押し付けられた憲法であってもそれを発展させて行くべきである。そうしなければ世界人類の平和な発展は永遠に望めないであろう。しっかりとした理念や人徳のある政治家が出現しない限りいつまで立っても国民は苦渋の生活を毎日余儀なくされることになる。日本が世界で初めて広島や長崎の原爆投下による大量破壊兵器の恐ろしさを経験した唯一の国であることを今の若者たちは詳しく学んでいないので、自分の国が被爆国であることすら思い出すこともできない大勢の若者が産出されている。そのために広島や長崎の核兵器による戦争の悲惨さは時代とともに風化されつつあるのが悲しい現状である。いずれにせよ共通語としての外国語教育の大切さを再確認することが緊急かつ重要な問題となっているのである。教育の重要さはまさにここにあると言える。気がついたら自衛隊はいつの間にか軍国主義時代の軍隊となり、軍人が闊歩する世の中に逆戻りしていて、さらにどこかの国で再び核兵器による大量破壊兵器が炸裂してしまっているような世界情勢になっているかもしれないのである。

要約項目13から要約項目17までは、言語の本質についての論述で、言語は文化そのものであることの認識の重要性を説いている。一つの外国語を学ぶと言うことは必然的にその国の文化を理解することに繋がっている。この地球上には自分たちの民族だけではなく他にも多くの民族が共存していることを理解させてくれる。英文学科や教養学科などでの英米小説、英米演劇、英詩、英語の歌などに触れることの重要性をも絶対に欠かしてはいけないものである。すばらしい作品を通じて芸術のすばらしさと人間のすばらしさを知り、同時に教訓的な表現語句から学習者は多くの励ましを受けるのである。以下は英詩や小説や戯曲などで学べる人生に対する開き直りの表現である。「草原の輝き、花の高貴さが消え失せるとも、嘆くことなく、在りのまます直に受け入れて生きて行こうではないか」(Though nothing can bring back the hour / Of splendor in the grass, of glory in the flower / We will grieve not, rather find / Strength in what remains behind) とか、「明日は明日の風が吹く」(Tomorrow is another day) とか、「あなた無しでも生きて行けるわ」(Without your twirling it, the earth can spin) などは多くの人々に大きな励ましと勇気を与えてくれるであろう。どこからの引用かは読者諸

氏に推理していただきたい。

要約項目18から要約項目20までは、外国語教育の目的と実用性を理解した上で、いかに効果のある教授法を創意工夫して望ましい語学教育を実現させるかの問題を論じている。当然に語学教師の言語に対する深い認識と語学能力にも大きく関係してくる問題である。言語に対してきちんとした認識をしている教師ならば、その担当する教科目が小説であれ、演劇であれ、英詩であれ、語学関係であれ、その教授方法に創意工夫を重ねて読解 (reading)、作文 (writing)、聴解 (listening)、会話 (speaking) の4つの語学能力を向上させることができるのである。この点に関しては語学関係の教育に携わる方々にはぜひご自分の教授方法をあらゆる角度から自己評価していただきたい。勿論筆者も含めてであることは言うまでもない。

2. 4 英語教員の問題：語学力・教材・指導方法

これは笑い話ではなくほんとうにあったことである。筆者が高校教師をしていた頃にある社会科の教師から何度も聞いた話である。戦後間もない頃の英語の授業はその教科目を専門でない教師が教えたことがあったり、あるいは英語の実力がない教師が多かったりした時代のことである。なんと中学校の授業で彼のクラスを担当した英語の先生は「自転車」(bicycle) の発音を「ビッキル」と発音してクラスの生徒たちに何度も練習させたそうである。小学校の時に九九の計算式を暗誦したように脳細胞が若い時に叩き込まれた記憶はなかなか消えないので、彼が高校の教師になって中学時代からかなりの年月が立っているのに、自転車を見ると彼はすぐにその当時に習った「ビッキル」という発音が頭の中に浮かんでしまうとのことである。このことは極端な例であるかもしれないが、戦後60年立った現在でも同じことが言えるかもしれない。英語関係の学科を卒業しても英語を駆使できる卒業生が産み出されない現状があるからである。読解力はある程度身に着くが英語で議論したり英語でビジネス関係の手紙を書いたりする実力がなく、特に言語そのものに対して深い知識のない英語教師が多く存在してしまっているのは事実である。これは英語教師に責任があるということではなく、日本の語学教育政策があまりにも貧弱であったことがその主たる要因であり、特に政治家や官僚や教育関係者たちが言語の本質や共通語に対してきちんとした認識が出来ないでいることに大きな原因があると言える。

それでは英会話がよくできる英語教師が語学教師として優れているかという点とまったくそうではないのである。そのいい例は次の質問で容易に理解できる。読者諸氏が日本人であるならば当然日本語が母国語であるから日本語を流暢に話すことができる。しかし外国人に日本語を上手に教えて上げてくださいと頼まれたら読者諸氏はその自信がお有りだろうか。ほとんどの方々が否定されるだろうと予測できる。日本語の「とにかく」と「なにしろ」はどのように使い分けるのかと外国人に質問されたら、日本語の教師をしていても即答できる教師は非常に少ないと思われる。日頃からこのような語句の分析訓練をしていないと言語教育は非常に難しいのである。さらに語句の違いを理屈で説明できても、その理屈を述べる際に使用した用語を外

国人が理解していないと混乱するばかりである。例えば「大きい家」と「大きな家」はどう違いますか、と質問された場合に、「大きい」は形容詞で「大きな」は連体詞である、などと校文法で説明されている文法用語を用いれば用いるほど質問した外国人は混乱してしまい、「大きな」はなぜ形容詞ではないのだろうかとおそらく不思議に思うに違いない。筆者はこの日本語文法の分析は大きな間違いであると過去に何度か指摘してきている。日本語がいくら上手に話せても決して日本語を上手に教えられるとは限らないのである。まさに英語の場合も同じことが言えるのである。

語学教育ではどのような教材を使用するかが非常に重要である。語学教師の言語に対する認識の深さによって使用する教材も必然と異なってくるものである。それが文学であっても語学であっても教師が学習者に何を教えようとしているかによって教材も自ずと決まってくるのである。よく昔からある大学教員の教材使用のことであるが、学生たちの関心などはまったく無視して、またどのような観点で語学教育をしようとしているかなど眼中になく、自分が読みたい書物を毎年使用している大学の教員が存在しているのも事実である。自分の研究が主目的になっている場合の例である。

語学教育で一番重要なのはいかにして語彙力 (rich vocabulary) をつけさせるかである。その語彙力という用語に対してもよく認識されていないで用いられている。つまり語彙 (vocabulary) とは視覚的な語彙と聴覚的な語彙があるのを認識されたい。言語による伝達 (communication) は文字で書かれたものを読む場合と音声だけを聴いて理解する場合の二つがある。言語獲得 (language acquisition) を考察すれば誰でも容易に理解されるように、幼児が生まれて最初に接する言葉は書かれた文字でもなく、文法関係の言語教育でもなく、単なる場面に応じて音声化された語彙そのものである。したがって中学校で最初に英語教育を行う時は聴覚を主体とした訓練が非常に重要なのである。極端に言えば教科書はまったく与えずに音声による語学教育を半年か1年は続けるべきである。視聴覚機器を使つての授業と宿題などの課題も文字ではなく音声によるものにすべきである。

また語彙関係の教材をもっと創意工夫する必要がある。筆者はこの語彙教育に関しては以下の二つの方法が重要だと考えている。その一つは使用頻度数が多い語彙、すなわち基本語彙から語彙力を高めさせる必要がある。同時にもう一つは場面に応じた語彙、例えば空港、ホテル、デパート、銀行、郵便局、学校、病院、ビジネス、交通、旅行、観光、文化、衣料、レストラン、政治などの場面に関する語彙を増やすことである。

これら二つの範疇の語彙力を学生たちの身につけさせるために、筆者は学校当局や他の教員の協力を得ながら音声訓練を同時にできるように CD 5 枚付きの語彙教本を作成し、英語関係専門の学生たち全員に2年間で合計4回の語彙テスト (Vocabulary Test) を実施してきている。100問から成るテスト問題は、応用問題は英語誌『TIME』から毎回出題し、他の問題はすべて教本からの出題で、当然のこととして CD からは聴解問題が出題されていて、さらに教本の試験範囲が多いので学生たちに間違えて覚えればいように前回出題された問題から必ず

同じ問題を出題することになっている。1000点満点で800点以上獲得した学生たちは掲示板に名前と点数が発表され、さらに1位から3位までは賞金も獲得できるように競争意識を持たせるようにしている。また学生たちの語彙テストの成績を他の面で評価の参考資料として使用すればするほど学生たちの勉強意欲は増してくるのである。

語彙の基本語彙を中心とした教本は2000語の単語と各単語の入った英会話文から成り立っている。CDを何度も聴きながら日本語文を英語で言う練習をすれば英会話力も自然と身につくようになっている。因みにCD5枚付きの教本は具体的にどのようなテキストなのかと思われる読者諸氏のために、最初のNo.1とNo.2だけの英会話文を以下に列挙することを許されたい。

- 1) “Why did the boys **abandon** the campsite?”
“Because there were too many mosquitoes.”

- 2) “We all have to **abide** by the Constitution.”
“I know. But some people think it’s time to change it.”

以上のように語学教育は教材の研究が重要である。また同時にどのような教材を使用しても教師が創意工夫さえすれば指導方法の如何でどのようにも効果のある授業を行えることができるはずである。現状の教育現場はそれほど望ましい教育体制が出来上がっているとは言えず、教育関係者全体の一層の奮起が要求されていると言える。

2. 5 教育環境の問題：教育政策・私学経営

教育はお金がかかる一大事業である。国家の政策が大企業中心か国民中心か、大国主義的か平和主義的か、などの国家の進むべき方向によって大きく左右されている。国の政策が大企業中心か国民中心かは、その国に大きな地震や洪水などの自然の災害が発生した時にすぐに実情が暴露されるものである。日本は毎年地震や洪水などの災害が発生している国である。毎年発生することが過去何十年もわかっているのに未だにその対策は遅れたままである。今回のスマトラ沖の大地震と津波による災害や米国の南部を襲ったハリケーンによる大洪水などは大きな教訓を与えている。ハリケーンの接近はすでにわかっていて避難および退去命令が出されていても、その日暮らして自動車も所有していない貧困層の人々が多くいるので、いくらそのような命令や勧告が出されても庶民は避難できない状況にいたのである。政府は避難のために緊急な輸送体制をほとんどしなかったり、決壊した堤防は既に古くなっていつ決壊するかわからない状態なのにそのための予算は減少されて、国民の生命を守るはずの州兵たちのほとんどはイラク戦争に派遣されてしまっていて被災地には駐留していない状況などは、まさに国家の政策がどこに向いているかで国民が大きな犠牲を余儀なくされてしまう教訓的な実例である。

一国の政治が国民中心の哲学的理念を欠いたような国粹主義者で薄っぺらな思考しかできない為政者に牛耳られてしまったならば、国の税金は教育費や社会福祉関係の費用にはあまり予算化されず、大企業が喜ぶような軍事費や財政投融资などの予算にばかり多く支出されてしまうものである。日本の国家予算も然りで、国民の血税が年金や教育費や医療費などにはあまり使用されず、大企業や他の大国のために使用されてしまっている現状がある。戦後60年立って長年溜まっていた悪政の膿が出てきたようで、官僚や特殊法人の税金の無駄遣いがここに来て次々と国民の前に暴露されているのもいい教訓である。

日本はすでに何年も前からわかっていたことであるが、人口が高齢化し、さらに少子化の時代を迎え、年金問題や教育では私学経営などが非常に困難な状況になってきている。私学では本来教育に専念すべきはずの教師たちが低賃金でしかも学校宣伝のセールスマンのような教育以外の仕事を経営者から押し付けられている。長年にわたって続いてきている政官財の癒着と優れた能力のある政治家や官僚が欠如している日本の政治に大きな問題がある。国家の貧困な教育政策が私学経営者や教師や父母や学生たちに大きな悪影響を及ぼしているのである。大事なことは悪政を正す運動をしながら同時に最悪の教育環境の中でも、経営者も教師も学生も相互に信頼し合って、創意工夫したよりよい教育環境を築き上げて行くことが大切である。この動きがなければ絶対に明るい未来は開けてこないのである。

2. 6 その他の関連した問題

ここで再び Rivers (1968) の外国語学習は優秀な能力の学生だけが学ぶべき問題なのかどうか、に対する論調を以下 (B) に要約事項で引用することを許されたい。

(B) 成績優秀者だけが外国語学習を受けるべきなのか：

- 1) この質問に対する答えはその人の抱く教育理念の如何にある。
- 2) 外国語がビジネス、外交、情報などの実用性のために専門化を養成する必要があるならば、やはり優秀な生徒だけを学ばせる意義がある。
- 3) しかし外国教育の目的が、生徒たちの個性と能力を助長する場を与えることにあるならば、すべての生徒に外国語を学ぶ経験をさせるべきである。
- 4) 言語は文化であるので、異文化を学ぶことによりそれぞれの立場を理解でき、劣等感などは持つべきでないことをも同時に認識できる。
- 5) 外国語を学ぶことにより母国語に対する認識を深めるべきである。
- 6) 中学校のカリキュラムは生徒たちが多様な知識を得ることができる基礎科目でなければならない。
- 7) 外国語も生徒たちがそのような多様な知識を他の基礎教科目と同じように得るための必要な教科目の一つである。
- 8) 上記の理由から生徒たちの能力に差があっても、全員が多様な知識を得るために必修

で受けるべきで、さらにそのためにも外国語教育は初歩的な導入ではすべての生徒に学びやすいものでなければならない。

- 9) 生徒たちの中には他の教科に興味を抱かなくても外国語の学習には興味を抱く場合もあるのである。
- 10) これらの基礎科目を学んでからの高等教育では、その時点ですでに自分の適性を理解している生徒はいるかもしれないが、さらに外国語教育をもっと受けようとする生徒も出てくる。
- 11) 高等教育を受けるに従ってそれぞれの専門分野での学習意欲がでてきて、実用性という面でも外国語を専門とする道に進みたいとする学習者が出てくる。
- 12) 専門的な職業だけでなく趣味の一つとして外国語を学ぶ人も出てくる。

要約項目 1 ではすでに論じてきている教育の根本的な理念の問題のことで、言い換えるならば人間教育とは何かを求める論調である。この教育理念が世界中で統一した理解を得ているならば必然に外国語教育はきちんと位置づけられてどこの国でも必修科目となっていることだろう。現状はその逆であることは言うまでもない。

要約項目 2 では外国語教育はエリートだけが学べばよいとする選択科目としての外国語を容認する意見である。一見してこのような考え方は容認してしまいがちである。どんな分野でも専門家が必要であることは言うまでもない。他国との外交の場で通訳がいないと筆談をせざるを得なくなり、その書かれた文章も翻訳できる専門家がいないと話にならない、ということである。過去の日本の歴史でよくあった翻訳の間違いであるが、他国との条約を結ぶ時に翻訳を間違えると大変な国家の損失になるし、戦争にも発展しかねないくらいに重要なことである。しっかりとした外国語の専門家の養成が必要であることは疑う余地もない。しかし、世界で一番共通語として認知されている英語を必修科目にしないで、当初から選択科目にしてしまう教育政策の背景には非常に危険な思想が流れていることを国民は察知すべきである。

要約項目 3 では学習者の潜在能力を引き出すための外国語教育を位置づけている。これはやはり基礎教育としての外国語の必要性を強調している。

要約項目 4 では外国語を学ぶことは、本質的に言語の持つ文化を学ぶことになり、さらに異文化を学ぶことにより自国以外の異民族の存在を知ることにより偏狭な考えを捨てて共存共栄の寛容な思考ができるようになることを述べている。

要約項目 5 ではすでに (A) でも触れているように、他国の言語を学ぶことにより母国語に対する認識ができるようになるという論述であるが、これは本質的には要約項目の 4 と同じである。外国語教育がエリートだけの教科目ではないことを強調している。

要約項目 6 と要約項目 7 では同じく (A) でも触れていて、外国語教育は他の教科目と同じく初等教育の基礎的な能力を与えるという点で全員が学ぶべき教科目であることを主張している。外国語教育は必修教科目としての要素を当初から有しているということである。

要約項目8では上述の項目6と項目7と同じことを主張していて、基礎教育として内容は学びやすいものでなければならないことを強調している。これは教材や教授法の重要性を同時に強調していると言える。

要約項目9の根底にある教育理念は、子供たちの食べ物やしつけと同じく、母親の好き嫌いで固定した食べ物だけを最初から与えていると子供は栄養失調になってしまうので、できるだけ多種の食べ物を与えて子供が好きになるような機会を作ってあげることの重要性を強調している。習い事も然りで、子供たちに多様な習い事をさせる機会を与えてあげると、ある事に急に目を輝かせその分野での才能を発揮する子供が育成されることを述べている。

要約項目10と要約項目11では高等教育になれば外国語は必修教科目から選択教科目の要素が多くなっていることを述べているようである。高等教育を大学での教育とするならばその考えには説得力があるが、高校からの教育を高等教育とするならば筆者はまだ必修であるべきだという意見である。「高等教育」をするから「高等学校」という名称になっているのかもしれないが、まだ基礎的な教養が必要な時期であるので、高校段階では外国語は生徒たちの能力の差に関係なく必修で教えるべきである。生徒たちの能力の差は教師側の方で教授方法を多様化することにより望ましい外国語教育は可能であると確信したい。

要約項目12では外国語は通訳や翻訳家や外国語教師などの専門職として教科目だけではなくて、文学などの面でも趣味の一つとして学ぶ意欲を起こさせる科目であることを追加容認している。教養としての外国語学習である。

以上は Rivers (1968) の外国語教育についての必修か選択かに関する考察の論述と筆者の批評である。さらに日本における英語教育の具体的な問題点をすでに述べている内容が多いが、ここで再度問題点を復習 (review) の意味で順次列挙することを許されたい。

英語教育の具体的な問題点：

- 1) 英語の正しい発音ができない。
- 2) 英語をきちんと聞き取れる聴解能力がない。
- 3) 母国語話者と同じように正しい英語の発音ができる日本人教師がほとんどいない。
- 4) 語学とは何かをきちんと認識している政治家、官僚、教育関係者が存在していない。
- 5) 文字を中心とする教科書による視覚的な英語教育に重きを置いているので、中学校で最初に学ぶ英語の聴覚的訓練が軽視されてきている。
- 6) 英会話の出来ない人は日記も手紙も書けない。
- 7) 聴解練習と音声指導が不十分なために音読が下手である。
- 8) 語彙教育に関しては基本語彙と場面語彙に関する望ましい教材がなく、きちんとした語彙教育がなされていない。
- 9) 文法と読解中心の英語教育に偏りすぎている。

- 10) 英作文教育は場面に応じた指導が欠如していて、日英語対照による基本的表現の方法、会話と結びついた表現方法、日記、ビジネス用の手紙、論文形式の表現方法などの特訓授業が行われていない。
- 11) 語彙教育に関係するが、日本の文化や歴史に関する異文化の説明ができない。
- 12) 言語の本質に対する認識不足で認知教授法などを初めとする教授法の欠点に気づかずに鵜呑みにしたままで語学教育を行っている。
- 13) 高校や大学などの入学試験問題では聴解力問題が少なすぎる。50%以上の聴解問題を出題する学校はほとんどない。
- 14) 習い事はすべていかに継続してやるかで成果が決まってしまうものである。しかし学校の英語教育で生徒たちに継続して学習させるようなカリキュラムと指導方法を創意工夫している学校はほとんど存在していない。
- 15) 日本の社会では最近になって TOEIC などの客観テストを重要視する企業が増えてきているが、残念ながら日本の学校では総じて「世界の共通語を学ぶことの意義」を深く教えていないし、また「英語が共通語として世界で一番実用性がある」ことを生徒たちに心底から認識させるような教育指導はほとんどしていない。受験のための必要教科目であることだけは熱心に教えているのが現状である。
- 16) 国家財政が大企業中心の防衛費や財政投融資などに多く予算化されていて、教育費や社会福祉関係の予算が軽視されている。

以上のような問題点が日本の英語教育に関して指摘できる。筆者の指摘した項目以外にまだ重要な問題点があるかもしれないが、とりあえず上記16項目の問題点を改善することが即英語教育の問題解決策でもある。国家の教育政策の中で外国語教育はあまり重要ではないという思想がまかり通っているならば、いつまで立っても日本の国家は諸外国と敵対関係のままで、哲学理念や教育理念がしっかりとした人徳のある為政者が登場しない限り日本国の発展は望まれないと断言できる。その点日本の現状はご存知の通りであって、残念ながらそのような立派な為政者が存在していないために、日本は世界の中でそれも特にアジアの中で信頼と敬意を受けていない困った状況下に置かれている。これは国民一人一人に責任がある問題である。

そこで本論をこのあとどう進めて結論づけるかを述べさせていただきたい。筆者はこれまでにある事について論ずる場合に何が重要であるかを絶えず問題提起してきている。それはすべての事象の根底には必ずその事象を発生させる原因が存在しているということである。語学教育の教授法があれこれと唱えられているが、その根底には正鵠を射ていない言語理論があるのに、それを鵜呑みにしてそこから派生した教授法が次々と試みられているのである。何事も試行錯誤をすることは良いことかもしれないが、その反面悪い結果で犠牲になる学習者には不幸以外の何物でもないのである。別の例で言うならば世界の歴史の中の戦争に焦点を当ててみれば容易に理解できるように、それぞれの戦争が発生した原因は必ず存在しているのである。日

本が太平洋戦争を勃発させた原因は、これは資本主義社会の矛盾でもあるが、利権を国外に拡張しようとする財閥が国の実権を握り、国民の教育は天皇を中心とした軍国主義教育を徹底させ、天皇の為にはいつ死んでもいいという思想を国民の頭の中に叩き込んだことがその原因である。そして最後には広島と長崎に大量破壊兵器の原爆を落とされて多くの国民が瞬時に尊い生命を失ってしまう大惨事を招いてしまっているのである。自由と民主主義の無い軍国主義の世の中では、戦争に反対したらすぐに特高警察に逮捕されて牢獄に入れられてしまい、まさに日本人が日本人を殺してしまうような不幸な出来事が当然のように起きていたのである。このような悲惨な試行錯誤は絶対に行ってはいけないのである。

次に指摘したいのは用語の問題である。用語の真の意味をしっかりと正確に把握していないととんでもない結果を招いてしまうことになる。これは政治の問題でも言えることで、最近の日本の政治で有名になっている「改革」という言葉がある。この用語ほど危険な用語はないくらいである。この言葉の響きはあまりにもすばらしいので、「改革」という言葉を聞くとなぜかすべてが良くなって幸せな世の中がやって来るような印象を国民は抱いてしまうようである。それ故に政治運動もこの「改革」という用語を早く使った方が勝ちであるように思えてならない。国民は「改革」という言葉に夢を抱いてしまうようである。現実にはちっとも改善されていないことに国民が気づくまでには多くの時間が必要のようである。言語教育の場合の用語も然りで、筆者がその都度指摘してきている用語の一つに「状態」という用語があるが、この用語は「動態」と「静態」の両者の意味を下位区分に持っているのにそれが認識されずに使用されている場合が多い。これは「語彙」(vocabulary)と言う用語と「単語」(word)という用語の違いを明確にせずに用いている場合と同じである。例えば読者諸氏は「単語」という用語を用いる際に即座にその用語の上位区分に「文」(sentence)という用語があることを認識しながら用いられているだろうか。また「語彙」という用語を使用する際に「視覚的な語彙」(＝文字)と「聴覚的な語彙」(＝音声)を同時に念頭に置いて使用されているだろうか。これらの用語に対する深い認識が無いと語学教育にも大きな問題が生じてしまうのを筆者は恐れているのである。中学校や高校の英語の授業で、語彙力のテストを行う場合に英語の教師は生徒たちに向かって簡単に「単語のテストを行います」などという表現で英語の意味(meaning)や綴り字(spelling)を書かせるテストを行っている。しかし「単語」(word)という用語は上述のように本来は「文」(sentence)の下位区分である。ということは単語に関する質問を作成する場合は上位区分にある「文」の集合でもある文章、談話、テキストなどの前提資料を提示した中で単語の質問はすべきであるということである。場面によってまったく意味が変化してしまう単語があることを認識すべきである。さらに音声によって単語は場面の意味が拘束されていることを問うのも重要な単語のテスト問題であることを認識すべきである。

すでに言語の本質について筆者はこれまでに発表してきた論文の中で何度も論じてきている。おそらく筆者の論文を読まれている読者諸氏はすでに食傷気味になられているのではないかと恐縮している。しかし言語教育の問題点と解決策を論ずるためには、どうしても筆者の言語観

を再び提示しておかないと問題解決の拠りどころが明確にならないので、以下の項目で再度その問題を論ずることを許されたい。

3. 言語獲得と言語習得の相違について

言語習得 (language learning) という用語は言語獲得 (language acquisition) という用語とは本質的に意味が異なっていることをまず確認したい。どちらが上位区分かという後者の方であるのは言うまでもない。まず「人間」を上位区分に置くと、そのすぐ下位区分に「言語獲得」と「二本足歩行」と「道具の使用」の3つの弁別特性 (distinctive feature) を同時に置くことができる。これをもっと^わ分かりやすい方法で説明すれば「人間＝言語獲得＋二本足歩行＋道具の使用」という方程式である。これら3つの特性の中の一つでも欠けてしまえば人間は「動物」ではあっても「人間」には絶対になれないのである。それでは生まれつき足の不自由な人はどうするのだという短絡的な質問をする方がいるかもしれないが、人間が猿から進化する過程を考察することである。まず二本足で歩行できるようにならなければ両手は自由にならないし、必然的に道具の使用もできないし、同時に言語を通じての脳の発達や進化もできなかったであろう。この説明で二本足に関する質問がいかに根本問題から逸脱した質問であるかが理解できる。とにかくこれら3つの特性は同時性を持っていて、それらが人間を動物的状态からより人間の状態に進化させた特性であることを認識されたい。さらに説明を加えるとするならば、筆者がよく言語獲得の問題で例にするヘレン・ケラー女史のことを想起していただきたい。彼女はこれら3つの特性の中で「二本足歩行」と「道具の使用」の2つの特性はすでに所有していたのである。しかし彼女は「言語」を所有していなかったのでサリバン女史に言語教育を受けるまではペットの犬や猫以下の動物的状态で本能的に行動していたのである。彼女の自叙伝⁽¹⁴⁾によると、あの有名な井戸小屋 (well-house) で彼女の脳細胞に言語獲得のボタンをクリックしたのはサリバン女史の指文字 (manual alphabet) による「水」(water) という言語記号だったのである。筆者が英語の授業でよく学生たち一人一人に教壇の上で感情をこめて暗誦 (recitation) させた箇所を下記に引用することを許されたい。言語獲得 (language acquisition) の本質を説明していて非常に参考になる重要な箇所である。

言語獲得の場面：

We walked down the path to the well-house, attracted by the fragrance of the honeysuckle with which it was covered. Some one was drawing water and my teacher placed my hand under the spout. As the cool stream gushed over one hand she spelled into the other the word *water*, first slowly, then rapidly. I stood still, my whole attention fixed upon the motion of her fingers. Suddenly I felt a misty consciousness as of something forgotten—a thrill of returning thought; and somehow the mystery of lan-

guage was revealed to me. I knew then that “w-a-t-e-r” meant the wonderful cool something that was flowing over my hand. That living word awakened my soul, gave it light, hope, joy, set it free! There were barriers still, it is true, but barriers that could in time be swept away.

人間として理性の芽生えた場面：

I left the well-house eager to learn. Everything had a name, and each name gave birth to a thought. As we returned to the house every object which I touched seemed to quiver with life. That was because I saw everything with the strange, new sight that had come to me. On entering the door I remembered the doll I had broken. I felt my way to the hearth and picked up the pieces. I tried vainly to put them together. Then my eyes filled with tears; for I realized what I had done, and for the first time I felt repentance and sorrow.

上記に示した彼女の自叙伝で容易に理解されるように、井戸小屋 (well-house) での言語獲得の場面はあまりにも有名である。サリバン女史の報告書では、「牛乳」(milk) と「容器」(mug) の違いを認識させるために彼女をそこに連れて行ったのであるが、そこで冷たい水と容器に彼女の手を触れさせて指文字による言語記号を示したその瞬間に、彼女は言語を獲得することができ周囲の物に手を触れてはその言語記号を認識したのである。そして彼女はその後でサリバン女史に「あなたは誰ですか」と質問したのである。サリバン女史は「私は教師である」と答えている。教育の本質と重要さを感じさせてくれる場面である。さらに20数個の語彙を増やした後に部屋に戻り、本能のままに引きちぎって床に叩きつけたままであった人形を拾い上げながら彼女は人形に対して人間として初めての哀れみと後悔の念を感じたのである。まさにそれは彼女が人間になれた証拠である。それまでの彼女の生活は動物的かつ本能的な状態であったのが、言語を獲得した瞬間から彼女の心に人間としての理性がすでに芽生えていたのである。教育は理性の訓練であるとも言える。

筆者の「言語獲得」(language acquisition) と言語習得 (language learning) に対する定義は、すでに上記のサリバン女史の言語獲得の例で容易に理解できるように、前者の言語獲得は「言語機能をつかさどる脳細胞が言語記号を認識したこと」を意味し、後者の言語習得は「言語獲得のあとに言語を使用できるようになること」を意味する、ということである。前者はまさに人間が動物の状態から人間的状態になることであり、後者は人間社会を同時に認識しながら言語の使用方法を学ぶことである。

筆者はチョムスキー (Chomsky) の言語生得説 (innateness hypothesis) を認めている一人である。しかしそれは普遍文法 (universal grammar) というように統語的な言語機能を人間は脳細胞に組み込んで生まれてきているという仮説に賛成しているのではない。人間は言語

獲得装置を生まれながらに脳細胞に組み込まれていることに賛同しているのである。筆者の言語獲得の仮説は統語的レベルではなくて語彙的レベルであることを次の項目で確認したい。

3. 1 語彙教育の重要性について

なぜ語彙教育が重要なのかについてはすでに筆者は起用論文（梶原：2000）で詳しく論じている。その中で筆者は言語獲得に関する新しい仮説を提示し、同時になぜ語彙教育が言語教育の中心に据えなければならないのかを論理づけている。改めて説明する手間を省くために以下に引用することを許されたい。

注) 筆者はこれらの引用文の中で用語の「言語獲得」を「言語習得 (language acquisition)」という表現で使用していることを容認されたい。

梶原 (2000 : P.93) :

ここで筆者の言語習得 (language acquisition) に対する仮説を述べておきたい。人間が生得的に持っている能力は、普遍文法 (universal grammar) という記号構造ではなくて、**「物事には名前(=記号)がついている」と知覚する能力こそ人間が普遍的に兼ね備えている言語能力である、**と改めて主張したい。

梶原 (2000 : P.93-P.94) :

筆者はこれまでに外国語教育の問題で二つの重要なことを主張してきている。その一つは、母国語の獲得 (acquisition) と外国語の習得 (learning) は根本的に異なっている、ということである。その理由は、母国語の言語習得 (language acquisition) に関する理論がほとんど正鵠を射ていないことにある。チョムスキー (Chomsky) の言語生得説 (innateness hypothesis) では、記号構造としか考えざるを得ない普遍文法 (universal grammar) が言語獲得装置 (language acquisition=LAD) として機能し、世界中のどの言語に対してもこの LAD とさらにパラ미터 (parameter) が加わって習得が可能になるとしている。GB 理論では言語認識を生得的な核 (core) の部分と後天的もしくは経験的な周辺 (periphery) の部分に分けている。問題はその核 (core) の部分で、それは生得的もしくは普遍的な核文法 (core grammar) という記号構造をすでに脳細胞 (=モジュール理論) に組み込んでいる点である。

そこで筆者の仮説をもう一度思い出してもらいたい。この世に誕生して人間になれるかどうかは、核文法の記号構造 (=普遍文法) にスイッチ (switch) が入るのではなく、記号 (=名前) そのものを談話レベルの意味 (梶原：1998参照) として認識する知覚機能にスイッチ (switch) が入ることである。

梶原 (2000 : P.94-P.95) :

言語習得 (language acquisition) に関しては筆者も認知言語学的な立場にあるが、筆者は既にその習得モデル (acquisition model) を設定しているところに目下のところ大きな違いがある。そのモデルとは何度も主張している「ものには名前がある」と認識できる知覚能力である。しかもそれは必ず場面が与えられている言語記号のことで、生成文法の LAD のようにあえて名称をつけるならば、**記号知覚装置 (sign perception device=SPD)** とでもしておくことにする。

ここで明確にしておきたいことは、**言語記号 (単語, 句, 文など) はすべて概念 (=意味) として認識過程では同一レベルで捉え、人間はそれらの言語記号を絶えず場面の中でしか知覚することができない、**という筆者の仮説を改めて提示したい。

梶原 (2000 : P.95) :

人間の幼児は誕生してからしばらくの期間は、何度も何度も母親あるいは身近な人たちから場面を伴った言語記号を示され、文法などまったく関係なく、「物事には名前がある」の意味という点で認識できるようになる。この**記号知覚装置 (SPD)** にスイッチ (switch) が入ることが言語習得 (language acquisition) の重要な第一歩なのである。それは文法ではなくて場面を伴った言語記号 (=語彙レベルの記号) である。

以上が筆者の言語獲得 (language acquisition) に関する仮説である。この記号知覚装置 (SPD) という仮説は統語レベルではないので、必然的に普遍文法 (universal grammar) という統語的仮説は排除されている。世界には多くの民族が存在しそれぞれに異なった言語を話している。それはそれぞれに異なった場所や場面で「物」や「事」に対して異なった言語記号を与えた結果である。つまり言語習得 (language learning) は最初に文法が存在したのではなく場面ごとの語彙が存在したのである。言語を習得する際にはどの人間も最初に語彙を何度も模倣することから訓練が始まり、その過程で必然的に文法関係も気づいていくものである。これを逆にすると文法知識が邪魔になって思うように発話ができなくなる。これまでの日本の学校での英語教育を見れば一目瞭然である。何年立っても英語を思うように駆使できないのである。言語教育の初級段階では文字はまったく見せないで音声指導だけを徹底的にやった方がずっと効果的であることを再認識すべきである。

4. 解決策について

これまでの項目 1 から項目 3 までの言語の本質および語学教育の諸問題を再読していただければ、英語教育の諸問題の解決策はその裏返しを考察すればよいことに気づいていただけると考える。いずれにせよ言語教育を行う場合に最も重要なことは言語の本質を何よりもまず深く

認識する必要がある。これは他の何事にも当て嵌まることであるが、根本的な理念がしっかりと確立していないと、常に正鵠を射ていない具体策が次々と発生してしまい、いつまで立っても物事は改善されずに諸問題が蓄積していくだけである。国家の問題、社会福祉の問題、教育の問題、私学経営の問題、経営者と教師の教育理念の問題、学生たちの学習目的の問題などというようにそれらの根本にあるしっかりとした物事に対する理念がないと、何をやっても自己の確立と住みよい社会は形成されないのである。英語教育の場合は、英語が世界共通語であることをどのように位置づけるかの教育理念の問題がすべてである。それが明確になれば残るのは具体的な英語をどのように使用するかの社会の中での必要度の問題になってくる。第二言語的⁽¹⁶⁾な要素を持たせる社会状況になれば必然に英語が国民の中にも定着していくものである。

とにかくこれまでにあれこれと英語教育の問題点を論じてきたが最後にそれらの問題点をどうすれば解決できるかについて以下に箇条書きで提示したい。

解決策：

- 1) 言語の本質に対する認識を深め、世界の共通語としての英語を学ぶことの意義を再認識すること。
- 2) 言語獲得は記号知覚装置（SPD）の仮説にもあるように統語的レベルの記号認識ではなく語彙的レベルの記号認識であることから、語彙力の指導にできるだけ多くの時間をかけること。
- 3) 語彙力とは視覚的（＝文字的）な意味認識能力と聴覚的な意味認識能力の二つがあることを認識し、特に遅れている聴覚的な語彙教育を徹底させること。
- 4) 英語教育は小学校から始めるにせよあるいは中学校からにせよ最初の1年間は文字教育をしないで音声教育を徹底させること。
- 5) 英語教師の資格はしっかりとした英会話能力があって、TOEICの得点も800点以上を取得すること。
- 6) 英語の受験問題は聴解問題を50%以上は必ず出題させること。
- 7) 英作文の指導は日英語対照による基本的表現方法をまず徹底させ、日記、ビジネス用の手紙、論文など場面に応じた書き方を特訓させること。
- 8) 語彙教育の教材は使用頻度による基本語彙の教材と使用場面を考慮した場面語彙の教材を創意工夫すること。
- 9) 英会話の授業も場面に応じた英会話表現を徹底させること。例えばホテル、デパート、会社、銀行、郵便局、レストラン、駅、学校などに焦点を当てた英会話表現のことである。
- 10) 聴解練習と音読練習を徹底させること。
- 11) 語彙教育にも関係するが、日本の文化や歴史に関する知識と英語で説明できるようにさせること。

- 12) 文法関係の教育は初級段階から行うことはせずに、学習者が演繹的というよりも帰納的に理解するような語学教育を優先すること。
- 13) 習い事はすべていかに継続してやるかが重要であるので、学校の英語教育では生徒たちに継続して学習させるようなカリキュラムと指導方法を創意工夫すること。
- 14) 日本の社会の中でもっと英語の使用が必要である機会を多く増やすこと。
- 15) そのためにも日本の国家財政は大企業中心の防衛費や財政投融資などに多くの予算を組むのではなく、もっと教育費や社会福祉関係の予算を増やすこと。

5. おわりに

本論文はこれまでの日本における英語教育がどのような諸問題を抱えながら実施されているかを筆者の思いつくままに列挙し、それらの諸問題を解決するにはどのような観点で取り組むべきかを指摘している。言語教育について語る際にはやはり言語の本質をどう認識するかが重要な鍵を握っていることをまず指摘している。そのためにこれまで何度か主張してきている筆者の言語観を提示し、特に言語獲得 (language acquisition) に関しては記号知覚装置 (SPD) という筆者の仮説を主張し、その仮説から言語教育は統語的レベルよりも語彙的レベルの音声を中心とした教授法が創意工夫されるべきであることを強調している。

また本論文の中で強調されていることは、「言語＝人間＝社会(仲間)」という説明式からも容易に理解されるように、共通語である英語教育はどのような観点で学ぶべきかに多くの紙面を割いている。英語教育は必修にすべきかそれとも選択にすべきかでは Rivers (1968) の考察を引用しながら筆者は世界の共通語である英語は必修で全国民に教える必要があることを結論づけている。

最後に筆者は国家の教育政策がどの方向に向けて位置づけられているかが非常に重要でかつ危険性を孕んでいることを指摘している。つまり戦前の軍国主義国家に戻るのではなく、世界の平和を求めるとして世界共通語としての英語教育をきちんと位置づけると同時に、その必要性を感じさせるような社会環境の整備と国家財政の中で教育費や社会福祉に関する予算をもっと増加させることの重要性を強調している。以上のような筆者の指摘と主張が少しでも日本の英語教育の発展に結びつくことを切に願って本論文を終わりたい。

(注)

- (1) 用語の「言語獲得」と「言語習得」は全く異なる用語で、その使用方法に注意が必要である。
- (2) 梶原 (1997) 「言語生得説と英会話教育」文京女子短期大学英語英文学科『紀要』論文。
梶原 (2000) 「語彙教育の重要性について」文京女子短期大学英語英文学科『紀要』論文。
梶原 (2002) 「第二言語取得の限界について」文京学院大学外国語学部・文京学院短期大学『紀要』(創刊号) 論文。
梶原 (2003) 「語彙力と会話力の相関関係について」文京学院大学外国語学部・文京学院短期

大学『紀要』(2号)論文。

梶原 (2004) 「言語記号認識と言語習得の関係について」言語人文学会誌『言語と人間』(7号)論文。

梶原 (2004) 「共通語と英語教育について」文京学院大学・文京学院短期大学『紀要』(3号)論文。

- (3) 「第二言語」という用語を簡単に母国語以外の外国語という意味で使用している方々が多いが、この用語の使用には注意が必要である。言語学用語としては、「第二言語」というと米国やフィリピンなどで使用されている公用語のことで、そこで育ったこの国の子供も英語が母国語のようになってしまっているのが現状である。したがって、外国語の意味で使用する時にはきちんと「外国語」というべきであって、「外国語習得」を「第二言語習得」と同じレベルで絶対に使用すべきではないことを強調したい。
- (4) 先験的：カント哲学の用語で、普遍妥当な経験的認識が成り立つためには論理的・権利的に先行すると言う意味あい、そのときどきの経験を踏み越えるもの、すなわち経験の形式的制約としてのアプリアリな諸形式が必要であり、このようなアプリアリなものに関する認識を先験的と言われている。
- (5) 演繹的：帰納的に対する用語で、いくつかの前提から、明確に規定された論理形式をよりどころに結論を導き出す形式論理学上の分析方法である。前提が真理であり、かつ推理が妥当であれば、結論は必然的に真になる。
- (6) 経験的：哲学でいう経験は、感覚や知覚によって直接的に与えられる認識である。この認識には唯物論的なものと唯心論的なものがある。ここでは筆者は単に後天的なものという意味で簡単に使用している。
- (7) 生得的：チョムスキー (Chomsky) の言語獲得に対する仮説で用いられて有名になった用語で、人間は生まれてくる際にすでに言語に対する文法能力を有して生まれてくる、とする考え方で、合理的な立場で人間の言語獲得を論じている。その根拠に幼児は貧乏な言語資料にもかかわらず、また短期間にもかかわらず、豊かな言語的文法構造を獲得し、さらに普遍的な制約もみられることなどを主張している。
- (8) 認知的：認知心理学とチョムスキーの生得的な分析方法を土台にした考え方で、本質は合理的な面があり、極端に言えば言語習得では文法優先的である。行動主義や構造主義に対する思考方法である。
- (9) 構造主義：構造的な面を重視して、そこから本質的な法則を帰納的に認識していく思考方法である。言語の習得では現実に目や耳にする語句を場面の中で反復練習していけば自然に文法も見についてくるという演繹的な思考方法に対するものである。筆者はこのような思考方法は言語学習には絶対に欠かせない学習方法だという「立場にある」。
- (10) 帰納的：演繹的に対する用語で、部分的な構造を考察する中で物事の本質や法則を把握できるものであるとする思考方法である。この思考方法は言語の本質を理解する上にも、また言語の教授法を考える上でも非常に重要な認識方法である。
- (11) 紀要論文 (梶原：1992/1993/1994/1998) 参照。
- (12) Rivers, Wilga M. (1968) *The Psychologist and the Foreign-Language Teacher*. University of Chicago Press.参照。
- (13) 紀要論文 (梶原：2004) 参照。
- (14) Helen Keller の自叙伝『The Story Of My Life』を参照されたい。
- (15) 紀要論文 (梶原：2000) を参照されたい。
- (16) 第二言語とは米国やフィリピンなどの公式および共通語の英語のことである。

参考文献

『哲学辞典』 青木書店

『現代言語学辞典』 成美堂

『新英語学辞典』 研究社

『チョムスキー小事典』 大修館書店

梶原（2000）「語彙教育の重要性について」文京女子短期大学英語英文学科『紀要』論文

Rivers, Wilga M. (1968) *The Psychologist and the Foreign-Language Teacher*. University of Chicago Press.